



個人1人と2大使の入会を承認

常任理事会

民間外交推進協会（FEC）は11月12日、常任理事会を開催し、渡部賢一会長、原良也常任理事、岡素之常任理事、松澤建理事長、事務局役員ら7人が出席した。

開会宣言の後、定款に基づき渡部会長が議長となり、議長の指名を受けた松澤理事長が各議案について説明を行った。第1号議案「会員の

入会承認の件」では、前回の常任理事会（7月9日開催）以降に入会申し込みのあった個人1人、駐日大使2人がそれぞれ、個人会員、名誉会員として承認された。

続いて報告事項として、▷月次決算報告の件▷支払実施報告の件▷要人等を迎えての研究会等開催の件▷常任理事会議事録署名捺印の電子化移行の件▷次回常任理事会開催期日等の件についてそれぞれ説明を行い、各報告内容が了承された。



渡部賢一
FEC会長



原良也
FEC副会長・
常任理事



岡素之
FEC副会長・
常任理事

ノーベル賞受賞 大村博士に面会

FECの研究会講師を再び依頼

7月21日、ホテルオークラにて北里研究所創立110周年及び北里大学設立60周年を祝う記念祝賀会が開催された。この特別な会合に民間外交推進協会（FEC）の松澤理事長が出席し、祝賀の言葉を述べた。この席上で松澤理事長

は、北里大学特別荣誉教授でノーベル生理学・医学賞受賞の大村智博士＝写真右＝と面会し、FECの研究会に再度講師として博士の話を伺いたいとお願いした。

大村博士は、抗寄生虫薬のイベルメクチンの開発で多くの人々を

生命と失明の危機から救ったことで世界に知られており、多くの国々から感謝と表彰を受けている。また、研究者としてだけでなく教育者と経営者としても活躍されている。



相撲イベントに大使館家族ら50人参加

第2回FEC日本文化紹介

民間外交推進協会（FEC）は11月14日、東京都墨田区の「横綱とんかつ どすこい田中」にて第2回FEC日本文化紹介（相撲イベント）を開催した。このイベントは、FEC名誉会員である各国駐日大使および大使館職員とFECの交流の一環として昨年始めたもので、開催当日は4大使館から50人近くの大使館職員とその家族らが参加した。

土俵のある会場では、スクリーンに大相撲十一月場所の生中継や過去の興味深い取り組みなどが映し出された。英語でのMCの進行で、元力士たちが相撲の決まり手やルールを分かりやすくユーモラスにデモンストレーションを行った。その後、希望者らが力士の着ぐるみを着て土俵に上がり、元力士を相手に取り組みを体験した。その様子を見ていた参加者からは歓声が沸き上がった。とんかつとちゃんこ鍋の夕食を食べながらショーを

楽しんだ後はグループごとに土俵に上がり、元力士たちと相撲のポーズを決めて記念撮影を行った。

最後に湯下博之FEC理事より閉会の挨拶があり、FECでは今後も名誉会員の各国駐日大使および大使館職員にさまざまな日本文化を紹介して交流を深めていく予定なので、次回も是非参加してもらいたいと締めくくった。



デモンストレーションをする元力士



相撲の決まり手を披露



イベント会場「横綱とんかつ どすこい田中」

2面に続く

1面から続く

参加大使館（ABC順）

オーストラリア

EU

イスラエル

イタリア



相撲の取り組み体験



子供の参加者も挑戦



土俵近くの客席で料理を楽しむ参加者たち



参加者はとんかつやちゃんこ鍋に舌鼓を打った



閉会の挨拶をする湯下博之FEC理事

「フィリピン・ビジネスフォーラム」

貿易、投資、イノベーション促進を最優先



FECは10月22日、ミレーン・デ・ホヤ・ガルシア＝アルパノ駐日フィリピン共和国大使の厚意により、第91回アセアン研究会（ビジネスフォーラム）をフィリピン大使館にて開催した。ガルシア＝アルパノ駐日フィリピン大使の歓迎挨拶の後、栃尾雅也FEC日アセアン文化経済委員会委員長（味の素㈱アドバイザー）が挨拶をし、続いてマリア・ヴェロニカ・マグシーノ・フィリピン経済特区（PEZA）審議官が講演した。最後には参加者による自己紹介やパネルディスカッション、ネットワーキングが行われた。

【大使挨拶】

本日は皆様をお迎えすることができ大変光栄である。フィリピンは、強固なマクロ経済基盤、戦略的な立地、優秀な労働力、持続可能な発展への取り組みなどにより、世界で最も活力ある経済国の一つとなった。政府は引き続き、貿易、投資、イノベーションを促進する政策を最優先事項としている。フィリピン経済のさまざまな分野における多くの投資機会を探求していただきたい。急速に変化するビジネス環境において、本日のビジネスフォーラムは意見交換、見識の共有、そしてビジネスの機会を広げるための貴重な場である。フィリピンと日本の経済関係が一層強化することを期待し、楽しみに

第91回アセアン研究会

ガミレーン・デ・ホヤ・アルパノ駐日フィリピン大使



している。

【講演要旨】

フィリピンは、東南アジアで最も成長している国の一つである。2023年のGDP成長率は5.6%であった。24年は6.1%、25年は6.3%の成長を見込んでいる。まずは、包括的かつ持続可能な開発に向けたフィリピンエコゾーンの取り組みについて、投資・政策の観点でお伝えしたい。23年1月に「フィリピン開発計画2023-2028」が承認され、全ての政府機関、政府系金融機関、国立の研究機関等は計画の達成に向け動き出すこととなった。これは、40年までの長期ビジョンである「AmBisyon Natin 2024」を基に作成されている。

PEZAは、エコゾーンへの外国投資を誘致する投資促進・インセンティブ付与機関であり、主な目的はフィリピン全土でのエコゾーンの運営・管理・



開発である。23年にGDPの14.62%、商品輸出の56.91%、サービス輸出の45.29%にそれぞれ貢献し、多大なる実績のある機関となった。PEZAの投資額はCOVID-19により一時的に減少したが、22年以降は着実に回復している。24年9月時点では、3万5871人の雇用、10件の巨大プロジェクト、13のエコゾーン開発が進んでいる。

PEZA登録企業の割合は、日本が27.93%、フィリピンが22.96%、アメリカが14.16%と続いている。製品別では、電機関連・半導体が34.33%、ITサービスが12.08%、観光が6.72%となっている。特に、日本は現在807社の登録があり、投資額はPHP578.535B、輸出額はUSD7.611B、雇用者数は33万5332人で、フィリピンに対する日本からの注目度が高いことが理解できる。

フィリピンへの投資メリットとして

は、①高い労働生産性（労働者平均年齢25歳）②日本とフィリピンの貿易協定③豊富な資源：最大のニッケル生産国（世界で最も鉱物量が多い）④安定した経済展望⑤東南アジア圏での戦略的な位置⑥国内市場の成長一が主に挙げられる。

PEZAはワンストップ・ショップとして、PEZAビザの発行、建築許可、環境クリアランス証明書、地方自治体の事業許可取得および手数料免除、作業員向け研修施設の提供、キャッシュレス・ペーパーレス、電子輸入許可・輸出システム等を提供している。PEZAの登録企業は、条件を満たすと4～7年の法人税免除＋特別控除に加え、関税・付加価値税・地方税の優遇措置、最長75年の長期借地権をはじめとした、さまざまな財務・非財務インセンティブが受けられる。ビジネスだけでなく観光地としても素晴らしいフィリピンへ是非とも来ていただきたい。

Chemistry at Work

世界のインフラ整備。進化しつづける自動車や人工知能。

私たちの塩化ビニル樹脂、半導体シリコン、シリコン、電子材料といった素材は、社会の発展を支え、暮らしを豊かにしています。

信越化学グループは、素材と技術で地球の未来に貢献していきます。



Shin-Etsu
信越化学工業株式会社

「憲法改正の実現に向けて―現状と展望―」

緊急事態に対応できるルール作りが必要

FECは10月25日、百地章日本大学名誉教授を招き、「憲法改正の実現に向けて―現状と展望―」をテーマに第285回国際研究会を明治記念館で開催した。松澤建FEC理事長の開会挨拶のあと、百地氏が憲法改正に関する考えについて資料を基に講演を行った。質疑応答の後、松澤理事長からの感謝の言葉で締めくくられた。

【講演要旨】

世界には189の憲法がある。日本国憲法は古い方から14番目であり1回も改正されたことがない。日本と同じ、戦後に作られたドイツ憲法は既に65回も改正されている。憲法は国家のルールで、必要に応じて改正するのは世界の常識である。ところが我が国ではこの常識が通用しない。また、占領下で作られた古くて欠陥だらけの憲法について、一切手を付けるなという護憲派の人々もいる。

現在の憲法のさまざまな問題について最大の欠陥の一つは、国家的な緊急事態に備えた規定、つまり緊急事態条項が存在しないことである。COVID-19のパンデミックにおいて、欧米諸国がとった措置は、ご記憶にもある通り、外出禁止や営業停止をはじめ、極めて厳しいものであった。これらの国々では憲法で、国民の人権を手厚く保障している。ところが、いざ国家的な緊急事態に遭遇すると、速やかに危機を乗り越え、より多くの国民の命を守

第285回国際研究会

百地章日本大学名誉教授



るために、一時的にさまざまな人権の厳しい制限を行った。武装警官が街頭に立ち、商店街は完全にシャットアウトされほとんど人影もない、日本では考えられない光景を目の当たりにした。

米国憲法では緊急事態の権限が認められている。しかし、当時のトランプ大統領は、国家緊急事態法を用いて対処し、巨額の財政出動をした。国防生産法で、ゼネラルモーターズ等に人工呼吸器を作らせた。フランスをはじめ欧米各国も同様に、憲法ではなく個々の法律で対処した。このように法律で対処できたのは、憲法に根拠規定があるからである。一方でイタリアは、憲法にある緊急政令に基づいて対処した。

我が国では、外出自粛の「要請」、休業の「要請」が為された。「要請」であって命令ではないため、強制力も罰則もない。もちろん国民性が違い、欧米のような強制力がなくとも、8割以上の日本国民は外出の自粛や休業を

行ったから、COVID-19においては、強制力は必要なかったかもしれない。しかし、より毒性の強い感染症（例：エボラ出血熱等）が発生した場合には、「禁止」も考えなければならぬのではないのか。

次に、大規模自然災害について、東日本大震災では地震・津波・原発という極めて重大な事態が発生したが、当時の民主党政権は、災害緊急事態の布告を行わず、緊急政令も制定しなかった。これにより一部では買い占め等が起こり、物資の不足で亡くなる方もいた（二次災害・災害関連死）。後日国会で政府の担当者は、法律上は物資の規制は可能であったが、憲法が保障する経済的自由との関係で規制は難しかった、という趣旨の答弁をしている。また、瓦礫の撤去については、憲法29条の財産権を重視した結果、処理が進まなかったところもある。

憲法は平時を前提として制定されており、このままでは緊急事態に対応で



きないから緊急時のルールが必要である。憲法に緊急事態条項があることで、立憲主義を維持しながら、憲法に従って対応できる。ルールなき独裁も防ぐことができる。加えて、緊急時でも国会の機能を維持し、特別立法を可能とするために、万が一の時は、国会議員の任期延長を認めるべきではないか。また国会が招集できない時の緊急政令も必要だ。

自衛隊については、これまで多くの議論が重ねられているが、憲法に自衛隊を明記することは、自衛隊違憲論を解消し法的安定性を高める。自衛隊の名誉回復と隊員の社会的地位の向上および待遇の改善、対外的抑止力の向上にも資すると考える。

憲法論議や改正に向けての国民投票運動は、国民の防衛意識や国家意識を向上させ、ひいては歴史的・伝統的な「国民共同体としての国家」「誇りある日本の国柄」について考える機会となると思われる。

「気候変動とアメリカ大統領選挙～トランプ対ハリス」

地球規模的な危機も各陣営の主張は真逆

FECは10月29日、堀江正彦元外務省地球環境問題担当大使・IUCN（国際自然保護連合）日本委員会顧問を招き、「気候変動とアメリカ大統領選挙～トランプ対ハリス」をテーマに第48回米国研究会をオンラインで開催した。松澤理事長の開会挨拶の後、堀江大使が講演を行い、最後に質疑応答が行われた。

【講演要旨】

気候変動という地球規模的な危機と国際的な枠組み

地球温暖化の影響は危機的状況だ。1992年に大気中の温室効果ガス(CO₂)の濃度を抑制することを定めた「気候変動枠組条約」が国連で採択された。さらに97年の京都議定書は先進国に対し、温室効果ガス排出を90年比で2008年から5年間で一定数値削減することを義務付けた。その後、日本の外交努力もあり15年12月にパリ協定が採択され、世界全体の平均気温上昇を「摂氏2度を十分に下回るものに抑え、できれば摂氏1.5度以下に抑える努力を継続する」目標が定められ全ての参加国が独自に削減目標(NDC)を5年ごとに提出することになった。

しかし専門家の試算では世界が何も手を打たないと2100年には平均気温が4.5℃上昇するが、各国が目標を積み

第48回米国研究会

堀江正彦元外務省地球環境問題担当大使

上げて3.5℃上昇する。2℃目標に対して1.5℃足りないギャップを埋めていく必要がある。これが達成できないと残っている排出量の貯金を使い果たしティッピングポイント、地球がもう取り返しがつかない地点に達する可能性があるといわれている。

米国の政権による気候変動への対応

1. オバマ政権：①CO₂排出量を削減するためのキャップ&トレード、②石炭火力発電所のCO₂排出量を規制、③エネルギー効率の基準を強化、④北極での石油・天然ガス掘削を制限、⑤アルバータ州からネブラスカ州への「キーストーンXLパイプライン」を停止、⑥イリノイ州への「ダコタアクセスパイプライン」を停止しルート変更。

2. トランプ政権：パリ協定からの離脱、オバマのクリーンパワープランを全て覆した。しかし、国内では反発が大きくニューヨーク、カリフォルニアを含む9つの州、125都市、民間企業902社、大学183校がパリ協定を支持し、13州の知事、200以上の市長、500社以上の企業がパリ協定を支持し独自に削減目標を提出。

3. バイデン政権：①コロナ対策、②経済復興、③気候変動対策、④人種間格差の解消の4つを政策の柱として

表明。気候変動サミットを招集し50年までのカーボンニュートラルの達成と合わせて30年目標を05年比で50%～52%削減、EVの推進などにより35年までに電力部門のカーボンニュートラルの達成を表明。米国インフレ抑制法(IRA)を制定し全体予算4800億ドルの8割を気候変動政策にあて、再エネ設備の導入の税額控除や脱炭素のイノベーションの予算を確保。

2024年大統領選挙の争点

1. トランプは、公約として①経済再建とインフレ対策（輸入品の関税強化）、②エネルギー政策（パリ協定の再離脱、化石燃料業界への支援）、③対中貿易・投資規制強化、④不法移民に対する取締厳格化、⑤中絶の権利に関しては各州の判断に委ねる、としている。再生可能エネルギー関連政策は信頼性に欠け、インフラ抑制法(IRA)はアメリカの産業と雇用に悪影響を与えると反対。特にEVの補助金や風力発電の拡大に反対。

2. ハリスは公約として①経済改革と労働者の権利、②気候変動と環境保護、③刑事司法改革、④医療改革（中絶の権利を含む）、⑤移民政策、⑥教育改革を掲げ、終盤には若年層向けに住宅ローン補助、食品等の物価対策もアピール。



3. 争点の中心は経済、移民、中絶、犯罪と治安で、気候変動は大きな争点とはなっていないが両候補の主張は真逆。経済対策で注目されるのは石炭産業が昔から盛んで今は貧困率が極めて高いアパラチア地方と衰退した工業地帯ラストベルト。両陣営ともこの地域の支持を得るため副大統領候補を選んだと思われる。

勝敗の行方は今回も激戦州といわれるアリゾナ、ジョージア、ミシガン、ネバダ、ノースカロライナ、ペンシルバニア、ウィスコンシンクの7州にかかっている。直近の世論調査では両候補の支持率がそれぞれアメリカを二分する格好で48対48とほぼ拮抗。気候変動の対策においてさえアメリカは分断されているということが言える。

Celebration



【11月15日】
第106回ラトビア・独立記念レセプションにてズィグマールス・ズィルガルヴィス駐日大使夫妻(右)と松澤建FEC理事長



【11月15日】
アルジェリア・ナショナルデー・レセプションにてファリド・ブーラハベル駐日大使(右)と松澤理事長

論点

トランプ新政権 日本外交に望むこと

米国の大統領選挙でトランプ前大統領が当選した。予想では大変な接戦で決着に時間を要する可能性が指摘されていたが、実際にはかなりの差をつけた勝利であった。その結果、4年前の選挙のような混乱が生じなかったことは良かった。

しかしながら、前回のトランプ政権時代の経験から、「もしトラ」と言われて、もしもトランプ氏が再選されたら国際関係にどのような問題が生じるかが懸念されてきた。そして、今やそれが現実になった。

例えば、通商関係では、トランプ氏は全ての輸入品に10～20%、中国からの輸入品には60%超の関税をかけると主張しており、メキシコで製造された自動車等には200%の関税をかけると報じられている。そうなれば、諸国への影響は大き

いし、諸外国が対応して報復関税の応酬となれば、国際貿易や諸国の経済への悪影響は計り知れないものとなる。

気候変動問題については、トランプ氏は来年1月の就任後直ちにパリ協定からの再離脱を宣言すると言われている。昨年以来顕著になっている世界的な異常気象にかんがみて、それに対する国際的取組から米国が離脱することのマイナスは計り知れない。

安全保障面では、NATO(北大西洋条約機構)諸国や韓国等が種々問題に直面することが予見されている。日本は安倍政権、岸田政権時代の防衛力増強政策のお陰で、比較的に問題が少ないかと思われるが、それでも種々の課題に取り組まざるを得ないであろう。

ウクライナ情勢や中東情勢について、

トランプ政権がどのような政策を打ち出すのか、対中関係についてはどうか、については世界中が注目しているが、予断を許さない。

今後、トランプ政権の人事や体制作りが進むにつれて、また、トランプ氏の発言等が明らかになるにつれて、輪郭が浮かび上がってこよう。

このような状況の下で、日本外交の基本的なスタンスについて希望を3つ述べたい。

第1に、首脳外交の構築である。トランプ外交は首脳との個人的関係を重視すると言われており、このことはトランプ前政権時代に安倍首相(当時)により実証済みである。首脳同士の信頼醸成が急務である。

第2に、米国経済特に製造業の再建に

助力することである。トランプ氏の言う「米国第一」で最も必要とされていることは、米国の経済特に製造業の再建であると思う。そして、米国経済が力を取り戻し、対外的にも開放的になり、自由貿易や国際協調にリーダーシップを発揮するようになることは日本にとっても世界にとっても望ましい。その実現に向けて日本は貿易や投資面で助力出来ると思う。

第3に、米国が国際関係で後退姿勢をとる場合に、その穴埋めのリード役を務めることである。これについては、トランプ前政権時代に米国が環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉から手を引いた後、日本がこれに代わってリード役を務め、同協定を発効に導いた先例がある。中国やグローバルサウス諸国との関係についても、日本が果たせる役割は小さくないと思う。

(理事・湯下博之)

11月11日付

FEC 活動日誌

12月と1月初旬の催しのご案内

◆6日(金) 14時～16時

第13回中央アジア・コーカサス研究会
内 容: タジキスタン・文化フォーラム
会 場: タジキスタン大使館

◆13日(金) 14時～15時30分

第116回中国研究会

講 師: 垂秀夫前駐中国大使
テーマ: 日中関係の現状と未来
会 場: 如水会館

◆19日(木) 14時～16時

第3回関西フォーラム

講 師: 神余隆博関西学院大学学長特別顧問(元国連日本政府代表部大使)

テーマ: 安保理は改革できるのかーグローバル・ミドルパワー日本の役割
会 場: 関西学院大学・梅田キャンパス

◆1月8日(水) 14時～15時30分

海外訪問団のご案内

第15次FECベトナム訪問団

期 間: 2025年3月9日(日)

～15日(土)

訪問都市: ハノイ、ダナン、ホーチミン

詳細、最新情報は本協会ホームページ(<https://www.fec-ais.com>)をご覧ください。事務局(電話03-3433-1122)にお問い合わせ下さい。いずれも定員に達し次第締め切りとさせていただきますので予めご了承下さい。

第125回ロシア研究会

講 師: 兵頭慎治防衛研究所研究幹事
テーマ: ロシア・ウクライナ戦争の行方
会 場: オンライン

協会だより

【新個人会員】

▷小方俊也

年末年始休業のお知らせ

民間外交推進協会(FEC)事務局は、次の期間を年末年始休業とさせていただきます。予めご了承ください。

2024年12月30日(月)～

2025年1月3日(金)



The possible will be forever

ShinEtsu Group
長野電子工業株式会社
〒387-8555 千曲市星代1393 TEL.026-261-3100 FAX.026-261-3131



Hotel & Resort
SHIMODA BAY
KUROSHIO
下田ベイクロシオ

ご予約: 0558-27-2111 <http://www.baykuro.co.jp> 静岡県下田市柿崎 4-1



やさしく触れていいですか。
elleair
エリエール

大王製紙株式会社

新聞用紙・出版用紙・印刷用紙・情報用紙
包装用紙・機能材・段ボール原紙・家庭用品